

第3次 東浦町の環境を守る基本計画

中間見直し〔概要版〕

2025 年度 — 2030 年度



2025 年3月

東浦町

計画の中間見直しにあたって

近年、SDGs などの社会への浸透や、地球温暖化を起因とする気候変動の深刻化や国を挙げてのカーボンニュートラルの推進、生物多様性の損失と新たな目標の設定などの大きな変化があったことを踏まえ、「第3次東浦町の環境を守る基本計画」の中間見直しを行いました。

- 1 計画の位置づけ** 本計画は、国や愛知県の環境に関する各種計画・指針を踏まえ、東浦町として果たすべき役割を施策等として位置づけ、推進するものです。なお、持続可能な開発目標(SDGs)の考え方については、各施策に該当する目標を関連づけます。
- 2 計画の期間** 本計画の期間は、2025 年度から 2030 年度の6年間とします。なお、計画の実施状況や社会情勢の変化等を確認しながら、必要に応じて計画の見直しを行います。
- 3 計画の対象範囲** 本計画では、東浦町の身近な環境を中心に据えながら、広域・地球規模の環境保全への貢献を意識して対象となる範囲を定めます。

東浦町が目指す環境の将来像

未来への責任 環境を大切にするまち ひがしうら

「未来への責任」は、次世代を担う子どもや孫に、東浦町の良好な環境を引き継ぐことが今を生きる私たちの責任であり、住民や事業者、行政が環境行動の連携と協働により、多様化・複雑化する環境問題に積極的に取り組み、目指す環境の将来像を実現し、将来にバトンをつないでいくものです。

基本目標

本計画では、環境に関する社会動向や東浦町の環境課題を踏まえ、目指す環境の将来像の実現に向けて、5つの基本目標を設定しました。

基本目標 1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり
【省エネルギー・地球温暖化対策の促進・脱炭素社会】

基本目標 2 自然と生き物を大切にするまちづくり
【生物多様性の保全・自然共生社会】

基本目標 3 ものを大切にしてごみを出さないまちづくり
【ごみ減量・資源循環の推進・循環型社会】

基本目標 4 みんなの身近な生活環境を守るまちづくり
【公害防止・環境美化】

基本目標 5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり
【環境学習・環境活動・協働】

東浦町が目指す環境の将来像と基本目標の体系図

環境の将来像

未来への責任 環境を大切にすまち ひがしうら

基本的な
考え方

- 私たちの身近な環境を守るとともに、地球規模の環境への貢献も考えます
- 将来像や目標を共有し、みんなが「自分ごと」として取り組みます
- 一人ひとりができる取組を行うとともに、みんなの協働による取組も広がります

5つの基本目標

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5
エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり	自然と生き物を大切にするまちづくり	ものを大切にしてごみを出さないまちづくり	みんなの身近な生活環境を守るまちづくり	環境をみんなで学び、取り組むまちづくり

※基本目標5は、すべての基本目標に横断的に関連性があるため、基本目標5を推進することでそれぞれの基本目標に相乗効果が発揮されます。

持続可能な開発目標（SDGs）と本計画の関連

本計画の5つの基本目標の施策を推進することで、17のゴールのうち11のゴールに貢献することになります。環境保全の取組は、地球温暖化対策や自然環境の保全、資源循環の推進など様々に影響し、多くの波及効果も期待されます。SDGsを見据えて、本計画の施策を実施することで、環境・経済・社会の課題と問題の同時解決が期待され、地域だけでなく世界全体の持続可能なまちづくりに貢献していきます。

基本目標	SDGs との関係性
1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり 〈東浦町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)〉	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
2 自然と生き物を大切にするまちづくり 〈東浦町生物多様性地域戦略〉	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
3 ものを大切にしてごみを出さないまちづくり	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを守ろう
4 みんなで身近な生活環境を守るまちづくり	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう
5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう

東浦町の環境を守る基本施策



基本目標1

エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり



- 施策方針と基本施策**
- 東浦町において排出される温室効果ガス(二酸化炭素)を減らします。
 - 東浦町におけるエネルギーの使用量を減らします。
 - 東浦町で使用するエネルギーについて、再生可能エネルギーへの転換を促進します。

1-1 エネルギーを節約する

地球温暖化対策のため、省エネルギー型機器の導入促進や自動車利用の抑制などを通して、省エネルギーに向けて、低炭素型の生活スタイルや事業活動、まちへの変革を図っていきます。

1-2 再生可能エネルギーを活用する

温室効果ガスの削減のため、住民・事業者・行政のそれぞれにおける再生可能エネルギーの創出や活用を加速します。

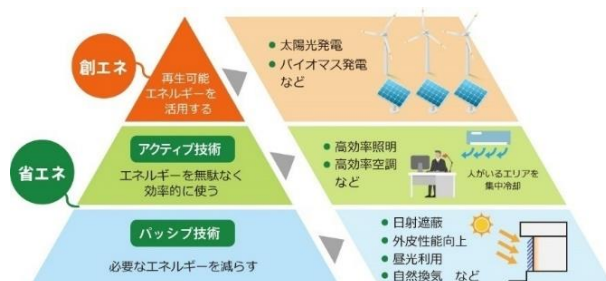
1-3 気候の変動に適応する

地球温暖化に対する取組として、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」とともに、気候変動への「適応策」も推進し、極端な気温上昇や集中豪雨などの気候・気象状況の変化から、住民の生活や健康、町内の事業活動を守るための取組を行います。

みんなで東浦の環境を守ろう

様々なメリットを創出！ ZEH・ZEB などエネルギー収支ゼロの建物

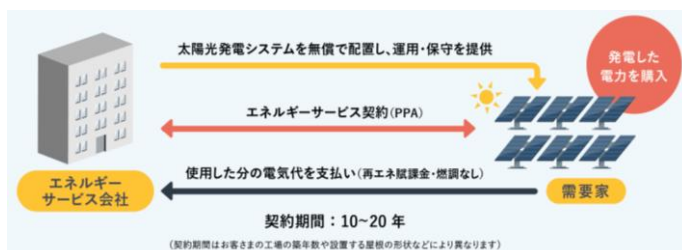
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)は、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物です。高断熱の建物内では、室温が一定に保たれるため、夏涼しく、冬暖かい、快適で健康的な生活を送ることができ、光熱費の節約にもつながります。



みんなで東浦の環境を守ろう

PPA による経済的な再エネ導入

発電設備を設置する場合、PPA など初期投資ゼロで太陽光発電設備を導入できる経済的な仕組みも登場しています。PPA では、企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、初期投資 0 円で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出を削減できます。



関連計画【東浦町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき地域から排出される温室効果ガスの排出削減を中長期的に推進すること、「気候変動適応法」に基づき地球温暖化がもたらす現在及び将来の気候変動の影響に対処することを目的とします。

対象とする温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)
排出量を算定する分野	産業、業務その他(商業・サービス業)、家庭、運輸、一般廃棄物

●削減目標

2030年
目標 50%削減(2013年度比)

2050年
目標 実質ゼロ

2030年度温室効果ガス削減の部門別目標 (単位:千t-CO₂)

	2013年度 【実績値】	2021年度 【実績値】	2030年度 【目標値】	2013年度比
総排出量	364	314	182	△50%
産業	160	141	93	△42%
業務その他	54	50	21	△61%
家庭	66	52	14	△79%
運輸	80	67	52	△35%
一般廃棄物	4	4	2	△50%

●再生可能エネルギーの導入目標

卒 FIT 太陽光発電の活用と、域内消費を前提とした太陽光発電の新規設置により、2030年度に15,000kWの再生可能エネルギーの導入を目指します。
これにより、東浦町内での新たな再生可能エネルギーの創出・活用を進めます。

●主な取組

1. エネルギーを節約する	2. 再生可能エネルギーを活用する
3. ごみの排出量を減らす	4. 二酸化炭素の吸収源となる自然や緑を守り育てる

気候変動への「適応策」【東浦町地域気候変動適応計画】

気候変動への適応策は、影響が多様な分野に及ぶとともに、住民の生命や財産、地域の経済・社会に直結する重要な課題です。そのため、組織・分野横断的に連携しながら継続的に取組を進め、将来にわたり、住民の生活や健康が守られているまちを目指します。

●主な取組

主な取組	町の取組
農業分野	農業者への普及啓発、農業施設等の適切な整備推進
水資源分野	節水等に関する普及促進、グリーンインフラ推進による防災・減災の推進と雨水流出抑制の推進
自然生態系分野	生物多様性の価値の普及強化、外来種対策の強化、オニバスなど地域の希少種保護、指標種の保全
自然災害分野	グリーンインフラ推進による防災・減災の推進と雨水流出抑制の推進、豪雨・土砂災害への治水・防災対策の推進、災害時における情報伝達手段の充実、災害時応援協定の締結、災害廃棄物への対応、上下水道施設の整備と維持管理、農業施設等の適切な整備推進
健康分野	熱中症予防対策の推進
産業・経済活動	熱中症予防対策の推進、事業所における事業継続計画(BCP)の推進、環境にやさしい事業活動や働き方の推進
国民生活、都市生活における適応策	次世代自動車の普及促進、自家消費型太陽光発電など再生可能エネルギー創出の促進、クールシェア、ウォームシェアの普及、災害時における情報伝達手段の充実、災害時応援協定の締結、上下水道施設の整備と維持管理



基本目標2

自然と生き物を大切にするまちづくり



施策方針 と 基本施策

- 自然地の面積や緑の量を減らさないようにします。
- 地域の在来種を保護し、特定外来生物を侵入防止、駆除します。
- 暮らしと自然・文化との関係を深めます。

2-1 緑や水辺の自然地を守る

東浦町の自然地を適切な管理や耕作などにより、保全や再生を図ります。また、公園や緑地の確保、東浦町らしい緑化に努めます。

2-2 地域の生態系を保全する

東浦町における生物、生態系を保全するため、生物の状況を把握しつつ、希少種や指標種を中心とした生物の保全を図ります。

2-3 生活の中で自然・文化を活かす

「里山」の価値を再認識し、保全活動の継続・拡大を促進するとともに、地域の生活との調和を図りながら各地区の文化遺産の保全・継承を図ります。

みんなで東浦の環境を守ろう

東浦自然環境学習の森

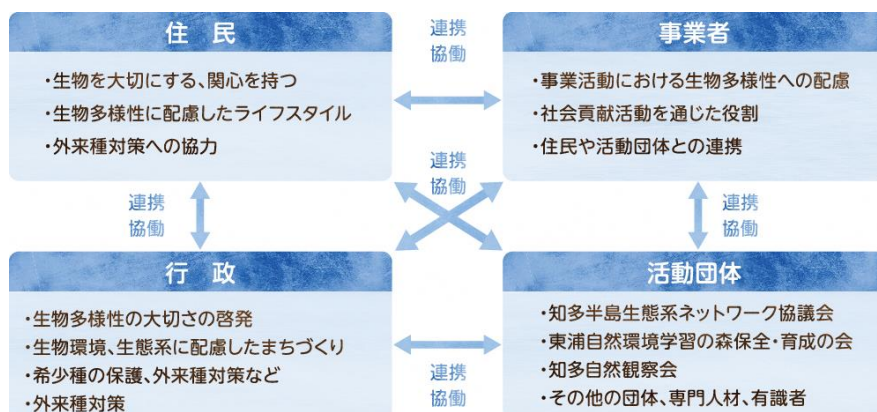
水と緑に恵まれ、たくさんの生き物が住んでいる東浦自然環境学習の森では、住民主体の「保全・育成の会」が、竹の伐採や竹炭づくり、水辺を守るために行う稲作、森林の間伐、生き物調査など、里地里山を再生・保全するために活動を行っています。定期的に各種体験プログラムやイベントも開催されていますので、里山保全活動に参加してみましょう。



関連計画【東浦町生物多様性地域戦略】

- 1 対象地域 東浦町内全域
- 2 目 標 自然と生き物を大切にするまちづくり
- 3 主な取組
 - ①緑や水辺の自然地を守る
 - ②地域の生態系を保全する
 - ③生活の中で自然・文化を活かす

4 推進方法





【基本目標3】

ものを大切にしてごみを出さないまちづくり



施策方針と基本施策

- ごみの総排出量を減らします。
- 資源ごみの割合を増やし、可燃ごみ・不燃ごみを減らします。
- 埋め立てなどによるごみの最終処分量を減らします。

3-1 ごみを減らす、ものを大切にする

家庭からのごみの量を減らすとともに、ごみの発生そのものを減らす取組を促進します。また、事業系一般廃棄物の減量化に向け、指導・啓発を継続します。

3-2 再利用・資源化を推進する

自身が不要なものを必要とする人に渡すリユース(再使用)や、物を共用するシェアリング等の取組、事業者と連携したリサイクル(再生利用)の促進などを図ります。

3-3 ごみを適切に処理する

一般廃棄物について、各々の過程を適切に行い、ごみ処理を円滑に行います。

みんなで東浦の環境を守ろう

中部国際空港株式会社との連携による廃食用油から SAF(持続可能な航空燃料)への循環

東浦町では、中部国際空港株式会社と循環型社会の実現に向けた連携に関する協定を締結し、家庭などから廃食用油を回収し、SAF(航空機燃料)に循環させる取組を進めています。

これは、空港会社と自治体が一体となって廃食用油の回収から国産 SAF 製造へ繋げる『全国初』の取組です。

出典:中部国際空港株式会社プレスリリース



【基本目標4】

みんなで身近な生活環境を守るまちづくり



施策方針と基本施策

- 事業活動からの大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などをなくします。
- 日常の生活から近隣に影響を及ぼす生活型公害を減らします。
- ごみのポイ捨てや不法投棄をなくします。

4-1 公害をなくす

関係機関や事業所と協力・連携しながら、公害の発生防止に努めます。また、生活型公害の発生防止の啓発に取り組みます。

4-2 まちをきれいに保つ

身近な環境問題である、ごみのポイ捨てや不法投棄、雑草の繁茂などの問題に対し、住民や事業者との協働による地域の美化活動を促進します。



施策方針
と
基本施策

- 環境を住民にわかりやすく「見える化」します。
- 多様な場や機会において環境学習を展開します。
- 住民や事業者の環境配慮行動を促進します。

5-1 環境の状況や目標を共有する

住民や事業者の環境行動の活発化のため、多様な手段で環境に関する様々な情報やアイデアなどについて積極的に収集し、多様な広報手段でわかりやすく発信します。

5-2 環境をみんなで学ぶ、取り組む

環境保全に向けた学習機会の充実を図るとともに、多様な住民の参加を促進します。専門人材や地域などとの連携を強化し、小中学校での環境学習や環境活動を充実します。

5-3 環境にやさしい活動や暮らし方に見直す

住民に対してエコライフを普及するとともに、事業所に対しても環境にやさしい事業活動の広報・普及に取り組みます。

みんなで東浦の環境を守ろう

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

脱炭素の実現に向け、暮らしやライフスタイルの分野でも大幅な CO₂削減が求められています。2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動「デコ活」が展開されています。



出典：デコ活応援団(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会)事務局

発行年 2025 年 3 月

東浦町地域創造部環境課

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地

電話:0562-83-3111(代表) FAX:0562-83-9756

ホームページ：<https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>

